

令和 8 年度第 1 回北名古屋市地域公共交通会議 議事録

1 会議基本情報

会議名：令和 8 年度第 1 回北名古屋市地域公共交通会議

日時：令和 8 年 5 月 26 日（火）午後 2 時 15 分～午後 4 時 15 分

場所：北名古屋市市民活動センター μ -base

2 決定事項

- (1) きたバス路線名称を地区や花きの名前から「色別名称」に統一する。
- (2) 健康ドームから西春駅東口・西口に交通結節点（ハブ拠点）を変更する。
- (3) 朝・夕便 5 路線、昼便 5 路線の計 10 路線体制を継続しつつ、走行路線の変更と一部バス停の統廃合・移設・新設を実施する。
- (4) バス停再配置について、関係機関との協議済みであり、今後占用手続きを進める。
- (5) 名鉄バスとのダイヤ調整を実施済み。
- (6) きたバスの赤字補てんのための国庫補助の制度を活用するため、計画の見直しや追加を行った。

3 あいさつ

会長より、令和 8 年度第 1 回北名古屋市地域公共交通会議の開催にあたり、出席委員への謝意及び日頃より地域公共交通行政への理解と協力をいただいていることに感謝を述べた。

北名古屋市内循環バス「きたバス」の再編については、市民生活に密接に関わる重要な取り組みであると説明。利便性向上だけでなく、安全性確保や持続可能な公共交通体系の構築が重要であると述べた。

本日の議題では、路線再編、バス停見直し、地域公共交通計画等について審議いただくため、活発な意見交換をお願いしたいと挨拶した。

4 議題

- (1) 報告第1号 北名古屋市地域公共交通会議の役員を選出について
会長より、監事(役員)の1名が退任したため、新たな監事として、井上忍氏を指名した。
委員、特段の意見なし。
- (2) 報告第2号 令和7年度北名古屋市地域公共交通会議事業報告について
事務局より、令和7年度に実施した事業内容について説明した。
主な報告内容は、地域公共交通計画に基づく事業推進、きたバス再編計画の検討、路線・ダイヤ見直し検討、関係事業者との協議バス停配置の見直し、利用促進施策の実施についてなど
事務局より、市民アンケートや利用実績分析を基に、西春駅周辺への移動需要が高いことを確認したと説明。既存路線では乗継性や運行効率に課題があったため、再編検討を進めたと報告した。
委員、特段の意見なし。
- (3) 議案第1号 令和7年度北名古屋市地域公共交通会議歳入歳出決算について
事務局より、歳入歳出決算について説明した。
収入として市からの負担金等があることを説明し、支出として会議運営費、調査費、委託費等を執行したと報告。
監事2名により、関係書類を監査した結果、適正に処理されていたと報告した。
会長より、議案第1号について承認を求めた。
委員、異議なく承認した。
- (4) 報告第3号 令和8年度第1回運賃部会の結果について
事務局より、運賃部会で協議した内容について説明した。
主な説明内容としては、
・きたバス再編後も運賃は1乗車100円を維持
・運賃部会の開催方法の変更(軽微な変更などは開催を省略)
委員、特段の意見なし。
- (5) 議案第2号 北名古屋市内循環バスの事業計画の変更について

路線名変更については、全路線を色別名称へ統一し、朝・夕便は横文字(ピンクライン・グリーンライン・イエローライン・オレンジライン・パープルライン)、昼便は、日本語名を採用する(もも線、わかば線、やまぶき線、だいだい線、ふじ線)。

事務局より、きたバス再編の概要について説明した。

(ア) 路線再編について

朝・夕便5路線、昼便5路線の計10路線の編成に変更はなし。

西春駅東口・西口を交通結節点(ハブ拠点)とする。利用実態を踏まえ、健康ドーム中心から西春駅中心へ変更する。

朝・夕便は、通勤・通学需要を重視したダイヤ編成としたが、小牧市に営業所を持つあおい交通が運行するため、運転手の拘束時間管理上、市南西部(小牧市から遠距離地域)では便数制約があると説明した。

(イ) 昼便ダイヤについて

昼便は西春駅東西口で乗継しやすいダイヤとする。

各路線が毎時50分頃に西春駅へ到着し、翌時5分頃に出発する構成とした。到着後、無料乗継が可能となる。

名鉄バスとの協議を実施済みである。

ロータリー利用調整により、名鉄バス優先で運用する。

(ウ) バス停見直しについて

バス停間隔が近すぎる箇所を統廃合する。

概ね500m間隔を基本としているが、現在は約200~300m間隔の箇所もあり、運行効率や安全面で課題があると説明。

次のバス停が近すぎて、降車ボタン操作が間に合わない事例も発生していると説明した。

(エ) 主なバス停移設・新設

事務局より以下の説明。(主な移設)

名古屋芸術大学アーツスクエア前は混雑回避のため移設する。

市役所西庁舎周辺は渋滞回避と分かりやすさ向上のため統廃合する。

北野天神は安全性向上のため移設する。

ドン・キホーテ楽市街道名古屋店敷地内へ新設バス停を設置し、近隣病院利用者や買い物利用者の利便性向上を図る。

今後、道路占用等の正式手続きを進める。

(全路線の変更バス停について説明して、路線の変更も説明した。)

会長より、周知方法について質問あり。事務局が、「広報・ホームページ・SNSで周知」と説明しつつ、中部運輸局愛知運輸支局小田氏から「7月改定であることの周知と30キロ規制に該当する路線の距離(量)」についての質問もあり。

改めて事務局より、会長からの周知方法の質問の回答と合わせて、「きたバスは7月に誕生したため、改定は7月の歴史を持ちつつ、公立高校・私立大学がある市として「2学期」からの路線・ダイヤ変更ということで学校への周知、きたバス応援企業26社に対しても周知を図り、通勤・通学者のフォローをする」旨説明した。30キロ規制に該当する路線の距離(量)について、路線数としては4割程度、路線延長は7割程度が該当する旨説明した。

会長より、議案第2号について承認を諮り、委員からの質疑はなし。中部運輸局への手続き上の補正等が発生した場合は事務局一任として、原案のとおり承認。

(6) 議案第3号 北名古屋市地域公共交通計画の追加について

事務局より、路線再編内容及び利用者等目標数値を地域公共交通計画へ追加する旨を説明した。

会長より、議案第3号について承認を諮り、委員からの質疑はなし。中部運輸局への手続き上の補正等が発生した場合は事務局一任として、原案のとおり承認。

(7) 報告第4号 令和9年度生活交通確保計画(地域間幹線系統)の提出について

事務局より、地域間幹線系統に係る生活交通確保計画について、公共交通維持に向けた広域連携の必要性について説明しつつ、愛知県に提出するため、調整中であることを説明した。

愛知県交通対策課藤原氏より、生活交通確保計画についての説明。

中部運輸局愛知運輸支局小田氏より、補助金関係の「令和9年度」とは令和8年10月から令和9年9月までであることを補足説明。

委員、特段の意見なし。

- (8) 議案第4号 令和9年度北名古屋市地域公共交通計画（別紙）について（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金認定申請について）

事務局より、地域内フィーダー系統補助金申請内容（対象路線、運行計画、収支見込み等）について説明した。また、持続可能な地域公共交通維持のため、国庫補助金活用が必要である旨伝えた。

会長より、議案第4号について承認を諮り、委員からの質疑はなし。中部運輸局への手続き上の補正等が発生した場合は事務局一任として、原案のとおり承認。

5 閉会

次回の北名古屋市地域公共交通会議について、令和9年3月17日（水）午後2時から開催予定であると案内した。

委員報酬については、6月10日に指定口座へ振り込む予定。

配布資料最後に掲載している「大日本開拓協会」による公共交通をテーマとしたワークショップを本日開催する旨の周知をした。

本会議において、写真や映像の撮影を行い、SNS等に掲載する場合があるため、映り込みへの配慮が必要な場合は事務局まで申し出てほしいと案内した。（結果、該当者なし）